



内閣府

平成 22 年 2 月 4 日
国際平和協力本部事務局

「ハイチ国際平和協力業務の実施」、「ハイチ国際平和協力隊の設置等に関する政令」について

標記については、2月5日の閣議において決定される予定であり、概要は以下のとおり。

1. 背景

国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）は、2004年から、ハイチにおいて安全かつ安定的な環境の確保を主たる任務として活動している。本年1月12日（現地時間）、同国において大地震が発生したことを受けて、1月19日、国連安保理は、緊急の復旧、復興、安定化にむけた努力を支援するため、MINUSTAHの要員を増員する安保理決議第1908号を採択した。国連は、決議の採択を受け、加盟国に対し、新たな要員の派遣を要請した。

2. 閣議決定（実施計画及び政令）

我が国は、上記国連の要請を受け、自衛隊の部隊等をハイチに派遣する。

期間：平成22年2月5日～平成22年11月30日

主な任務：司令部業務、がれき除去、道路補修、軽易な施設建設等

規模：司令部要員（2名）

後方支援業務を行う自衛隊の部隊（350名）

本件問い合わせ先：

内閣府国際平和協力本部事務局

参事官 平野 隆一

参事官補佐 佐藤 建五

電話：3581 - 7348（直通）